

香取市学校等適正配置計画 実施プラン

平成22年7月

香取市教育委員会

目 次

1	実施プラン作成の趣旨	1
2	香取市の小中学校の現状について	2
	(1) 児童・生徒数の推移	2
	(2) 学校施設の状況	3
3	香取市の学校等適正配置の基本指針	3
4	実施プラン策定に向けた基本課題	4
5	香取市における学校の適正規模	5
	(1) 適正規模	5
	(2) 許容できる範囲(許容規模)	6
6	香取市の学校再編の基準と考え方	7
	基準(1)～基準(6)	
7	市民協働で学校再編を進めるための配慮事項	9
8	学校再編の目標年度	10
9	再編ブロック案について	11
	Aブロック～Hブロック	
10	学校再編の検討スケジュール	15
11	市立幼稚園の再編について	17
資料1	香取市学校等適正配置・再編ブロック案	16
資料2	香取市の幼稚園、保育園(位置図)	18
資料3	香取市の学校規模(小学校の規模による分類)	19
資料4	香取市の学校規模(中学校の規模による分類)	20
資料5	小・中学校の児童・生徒数の推移	21
資料6	学校敷地、校舎竣工年	22

1 実施プラン作成の趣旨

香取市教育委員会では、近年の少子化の影響から市立学校の児童・生徒数の減少が進み、小・中学校ともにピーク時の約3分の1に減少し、それに伴い学級数も減少する「学校の小規模化」が進行していることから、平成19年4月、香取市における学校適正配置のあり方について、教育行政の喫緊の課題として取り組む方向を示しました。

特に、学校等の適正規模や適正配置については、学校運営や教育事業に大きな影響を与える課題であり、地域社会のあり方にも深く係わる内容でもあることから、公民協働による多角的な検討が必要であると考えました。平成19年5月に香取市学校等適正配置検討委員会を設置し、学校の代表者、地域の代表者、市民の代表者、学識経験者等の幅広い分野で活躍される市民の皆様に参画をいただき、2カ年にわたる検討をいただきました。

検討委員会では、学校等の適正配置が極めて重要な問題であることを認識し、市立学校の現状を分析し、また児童・生徒数の将来推計や学校規模に伴うメリット、デメリットの研究、さらには、市内外における学校再編の成果、国の適正規模基準との比較など、可能な限りの研究・検討を進めていただきました。その成果については、平成19年8月に第1次答申、平成21年1月に第2次答申「香取市における学校等の適正配置のあり方について」の報告書が提出されました。

これを受け、市教育委員会では答申を尊重しつつ、慎重に審議した結果、香取市の学校等の適正配置計画について原案を作成し、引き続き、保護者説明会、地域説明会等(延べ43回、2500人を超える市民参加)を開催し、その意見を反映した「学校等適正配置計画・実施プラン(案)」を作成しました。

学校等の適正配置計画は、児童・生徒の心身ともに健全な成長を願った学校教育の充実・振興を目指した計画であり、施設整備、教材教具、教育指導など、児童・生徒の教育環境を整備するための「義務教育の充実(教育水準の向上)」を目指したものです。

また、学校規模による教育環境の不均衡や地域格差等の是正を目指した「教育環境の公平性(教育の機会均等)」を求めるとともに、「教育資源の再配分と有効活用」が図れることを期待するものです。

これらの基本的な指針を骨子とした本実施プランの趣旨が広く理解され、市民協働のもとで、学校の適正配置が図られ、児童・生徒の教育環境の整備と学校教育の充実に生かされることを期待します。

平成22年7月

香取市教育委員会

2 香取市の小中学校の現状について

(1) 児童・生徒数の推移

香取市内の現在の小中学校数は、小学校25校（含分校2校）、中学校8校であり、平成21年の5月1日現在の小学校児童は、4,182人、中学校生徒は、2,356人合計6,538人となっている。これをピーク時と比較すると、小学校児童は昭和35年の14,240人に対し、10,058人も大幅な減少があり、三分の一以下となっている。

また、中学校生徒は、昭和37年の7,941人に対し5,585人の大幅な減少となり、小学校と同様に三分の一以下となっている。

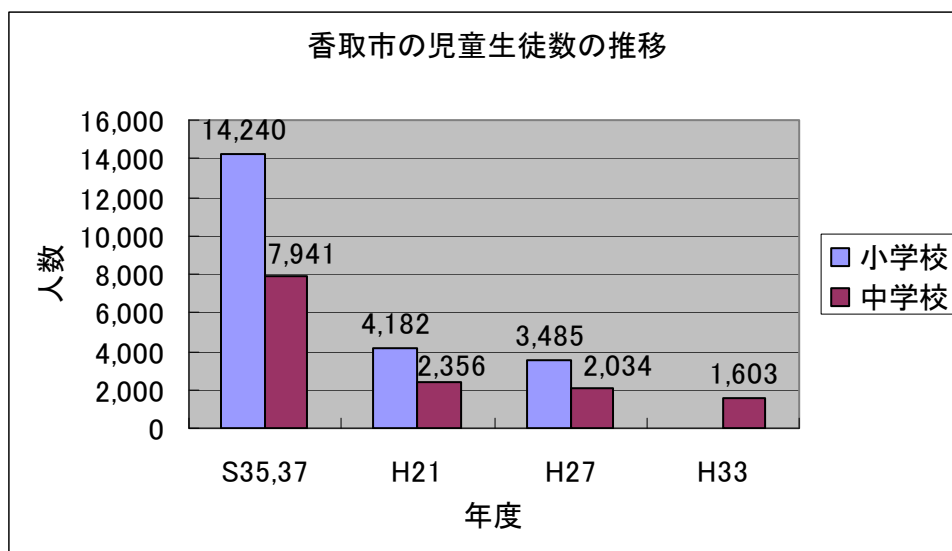
今後の児童生徒数の推移を、平成20年4月2日から平成21年4月1日までの出生数をもとに、推計をすると、平成27年度には、小学校児童3,485人、中学校生徒2,034人となり、さらに平成33年度には、中学校生徒は1,603人になるものと予測される。

平成21年度と比較すると、6年後の平成27年度には、小学校児童が697人（△16.7%）の減少、中学校生徒は、322人（△13.7%）減少することになる。

さらに、平成33年度には中学校生徒が753人（△32.0%）減少する推計値となった。

学校規模も、普通学級の学級数からみると、昭和30年代と比較して、かなりの減少となっている。平成21年度において、普通学級が11学級（小規模校）以下は、小学校25校のうち23校（うち複式学級校5校）、中学校は8校のうち6校となっている。

なお、平成21年度の1校あたりの児童・生徒数の平均は、小学校167.28人、中学校では、294.5人となっている。



※H33年小学校児童数は、実人数による基礎データなし

(2) 学校施設の状況 (平成21年4月時点)

香取市は、小中学校の校舎（教室を含む建物のみ）及び屋内運動場を109棟保有している。そのうち耐震化が必要な施設が18棟あり、竣工後20年を経過した大規模改造事業（老朽改造）の対象施設が76棟ある。

耐震化事業は、香取市発足後、危険度の高い施設から耐震化を実施してきており、数年後には大規模改造事業中心の施設整備への転換が予想される。今後もこれらの施設整備を、学校再編と併せて計画的に実施していく必要がある。

3 香取市の学校等適正配置の基本指針

① 義務教育の充実（教育水準の向上）

香取市における施設整備、教材教具、教育指導など、児童・生徒の教育環境を整備し、義務教育の充実を図る観点から、学校規模の適正化を進めていく必要がある。

② 教育環境の公平性の確保（教育の機会均等）

学校規模の適正化及びそれを実現する学校配置は、学校規模による教育環境の不均衡や地域格差等の是正、義務教育の機会均等の観点からも検討が必要である。

③ 学校運営の効率化と教育資源の有効活用

学校規模の適正化は、学校運営の効率性の向上や教育資源の再配分による有効活用の観点から検討が必要である。

④ 関連する教育機関を含めた総合的な適正配置の検討

香取市の小・中学校の適正配置を検討するにあたり、児童生徒数の減少に同様の影響を受ける幼稚園、学校給食センター等の適正配置についても、併せて検討することが必要である。

■適正配置を進めるための4つの基本指針

- ・教育水準を向上させる。
- ・教育の機会均等を図る。
- ・学校運営の効率化と教育資源の有効活用を図る。
- ・学校に関連する教育機関を含め、総合的な適正配置を図る。

4 実施プラン策定に向けた基本課題

① 学校の規模だけではなく「適正配置」からの検討の必要性

香取市の面積は、約262平方キロメートルあり、千葉市に次ぎ県下4番目の広大な面積を有している。そのうち農地（水田、畑地）が約50%、山林等が20%を占めていることから、市街地が複数に分かれ、宅地が7.5%にとどまっている。このような土地利用の現況から、通学距離、小・中学校の配置バランス、地域と通学区域との整合など、学校の規模だけではなく、地理的環境を視野に入れた学校の適正配置について重視する必要がある。

② 交流と連携の促進（「小中連携教育」、「学校・家庭・地域社会の連携」）

香取市が、市町村合併により平成18年3月に誕生した新市であることや、広大な面積から考えると、現在は各区が地域住民の日常生活圏域となっている。このような地域性、歴史性を尊重するとともに、集落の形成や地域のコミュニティが積年の過程で醸成されていることを踏まえ、学校の適正配置には、「小中連携教育」の実現を視野に入れた「小・中学校間の交流連携の促進」、「学校・家庭・地域社会の連携」、さらには地域の一体感の醸成を考慮した「地域に根ざした学校づくり」を目指す必要がある。

③ 合併効果を生かした、将来を見据えた学校の適正配置

施設規模の適正化と学校の適正配置は、合併効果を生かすため、広域的な視点を持ち、将来の人口推移や土地利用を踏まえ、中長期的な計画行政に基づき、効率的かつ効果的に進める必要がある。

④ 安全かつ機能的な通学区域の弾力化

香取市の面積が広域であることや、児童生徒の安全・安心を確保するため、「学校の規模」、「通学時間・通学距離」、「通学安全」、「地域コミュニティとの関係」を考慮した、通学区域の弾力化や通学手段（スクールバス等）の検討が必要である。

■実施プランを策定するための4つの基本課題

- ・学校の「適正規模」と「適正配置」の調整
- ・交流と連携の促進（「小中連携教育」、「学校・家庭・地域の連携」）
- ・合併効果を生かした中長期的な適正配置の推進
- ・安全かつ機能的な通学区域の弾力化

5 香取市における学校の適正規模

(1) 適正規模

国が、理想としている学校規模は、小学校では、1学年1学級の単学級の解消を図り、クラス替えが可能な1学年2学級を確保することである。

基本的に学級数は、1学年の児童生徒数の標準を40人として各学年の学級数を決定し、学級数に応じて教職員の総数が決まる仕組みになっている。標準を1人でも超えた場合は、41人で2学級、81人ならば3学級となる。

香取市の理想の規模としては、「クラス替えが可能な規模の確保」をすることであり、1学年2学級（下限41人～上限80人）とすると、1小学校（6学年）で「児童246人～480人」の規模を確保することになる。

中学校では、教科担任制であり、各教科に専門の教員を確保することが必要となる。授業時数の多い5教科（国、社、数、理、英）については、複数の教員の配置が望ましく、選択教科の充実や生徒指導・部活動への対応のためにも、一定の教員数が必要であるとされている。

中学校の学級編制は、小学校と同様に、標準学級（40名）を1人でも超えた場合には2学級となる。中学校の国の適正規模は「1学年4学級」であることから、1学年の生徒数は、下限121人～上限160人となる。1つの中学校では、12学級で生徒数が「下限363人～上限480人」の規模となる。

香取市としては一部の学校を除き、約9割の小中学校が小規模校、過小規模校である。また、ほとんどの小学校が単学級であることから、早急な対応が必要な規模の学校と、今後の推移を見ながら対応する規模の学校とに分けて考えることが望ましい。

■適正規模（基準）

・小学校…

①クラス替えが可能な規模の確保【適正規模12学級～18学級】

②下限の試算

* 1学年2学級（児童数 下限41人～上限80人）

* 1小学校（12学級）＝「児童 246人～480人」の規模

・中学校…

①専門教員の確保、クラス替え【適正規模12学級～18学級】

②下限の試算

* 1学年4学級（生徒数 下限121人～上限160人）

* 1中学校（12学級）＝「生徒 363人～480人」の規模

(2) 許容できる範囲（許容規模）

本市においては、単学級であっても、各学校の努力や創意工夫により教育水準を維持しながら学校運営がなされており、今後も児童生徒数の減少が見込まれることなどを考慮して、許容できる学校規模の範囲を次のようにする。

【小学校】

小学校では、1学年1学級であっても、適切な数の集団を、編制できる学級規模が維持されるならば、少人数学級としての利点を生かし、教育環境のマイナス面を小さくすることは考えられる。現在でも児童数によっては、1学級20人以下でも学級編制する場合もあり、それらを勘案すると、少なくとも1学級に20人程度（4人×5グループ）の児童数が望ましいと考える。よって、小学校の下限を6学級（1学級×6学年、児童数は概ね120人を超える程度）とする。

【中学校】

中学生においては、この時期は大人になる過渡期にあたり、たくさんの人々と接し、仲間と切磋琢磨しながら、多くの体験を通して成長する場が必要である。そのため、生徒の自立を促進し、たくましく生きる力を育成する上では、集団の固定化はできるだけ避けなければならない。また、許容できる学校規模にあっても専門教科の教職員の定数を考えると最低でも各学年2学級は確保したいと考える。

香取市の小中学校の適正規模の考え方

学校規模	小規模	統合の場合の適正規模		大規模
		適正規模		
小学校・学級数	6～11	12～18	19以上	25～30
中学校・学級数	3～11	同上	同上	同上
香取市の規模の考え方	許容できる学校規模（下限）	適正規模	許容できる学校規模（上限）	



■許容できる範囲の規模（許容規模）

- ① 小学校…20人以下の学級編制を考慮＝1クラス20人、6学級
* 小学校の規模の下限＝児童数120人（6学年）を超える程度
→下限120人
- ② 中学校…各教科（9教科）に専門の教員が確保できる規模。
* 最低1学年2学級を確保＝1中学校で6学級の規模
* 中学校の規模の下限＝生徒数123人～240人を確保。

6 香取市の学校再編の基準と考え方

* 平成27年度における各校の児童生徒数を基準に検討

（1）香取市の適正規模（許容規模）に基づく学校再編

【小学校】

- ① 「過小規模校」5校（湖東小、大東分校、利北分校、八都第二小、山倉小）及び「平成21～26年度間の過小規模校」1校（小見川南小）を許容規模以上に拡大するために周辺校と統合再編する。
- ② 許容規模（児童数120人）未満の小学校（17校）を概ね許容規模基準以上まで拡大するために、周辺校と統合再編する。
- ③ 「適正規模校」である佐原小、小見川中央小は、統合することにより「過大規模校」または「大規模校」となる可能性が高く、適正規模の範囲を超えてしまうことから、周辺校との統合は実施しない。

【中学校】

- ④ 「過小規模校」に該当する再編すべき中学校はない。
- ⑤ 許容規模（生徒数123人）に満たない中学校は3校（佐原三中、新島中、栗源中）あるが、栗源中学校については、平成21年4月に統合した小学校（1校）と1中1小の「小中連携教育」のモデル校としてスタートしたばかりであり、周辺校（佐原三中等）との統合は、現段階においては不可能であり、将来的な検討課題とする。

新島中学校については、唯一、利根川左岸地区に位置する中学校であるが、他校との統合は、地理的に困難な環境にある。

- ⑥ 「適正規模校」である佐原中、小見川中は、統合することにより「大規模校」、「過大規模校」となり、適正規模の範囲を超えることから、周辺校との統合は実施しない。

(2) 合併による市域拡大に伴う学校再編

- ①広域的な視点から、市内全域の適正配置を進めるため、必要に応じて各区域（佐原区、小見川区、山田区、栗源区）を越えた学校再編を実施する。
- ②自然環境、地理条件等を考慮し、俯瞰的な視点から、効率的で、効果的な再編ブロックを作成する。

(3) 小中連携教育の推進

- ①香取市では、平成21年度から「小中連携教育」を推進しており、中学校を核とした再編ブロックを作成する。
- ②進学先が複数に分かれている小学校（北佐原小、竟成小学校）については、同じ中学校に進学できるよう段階的に再編する。

(4) 既存の学校施設の有効利用

- ①将来の人口趨勢に柔軟に対応できるよう、現段階においては、効率的な学校統合を実施するため、既存施設の改修・増築等により統合校として有効利用を図り、新設再編は実施しない。

(5) 教育環境の安定と激減の緩和

- ①平成16年に新設された香取中学校（香取地区、津宮地区の統合）、ニュータウンエリアに移転改築した瑞穂小学校、また平成21年4月に統合した栗源小学校については、児童、生徒の教育環境の急激な変化をもたらさないよう、当面の間、周辺校との統合は控えるものとする。

(6) 統合に伴う通学方法について

- ①学校再編に伴う児童生徒の通学方法については、学校配置基準に基づき、小学校においては4キロメートル、中学校においては、6キロメートルを基準に遠距離となる場合は、スクールバス等の通学方法を検討する。

7 市民協働で学校再編を進めるための配慮事項

(1) 「代表者会議」「準備委員会」の設置による市民の話し合いの場の設置

市では、学校、家庭、地域の相互の連携協力による学校教育を推進している。学校再編についても、地域、保護者、学校等の代表者で構成する組織を設置し、公民が一体となり検討し、円滑に推進する。

「代表者会議」

代表者会議を設置し、地元での話し合いの機会を設け、再編の合意形成が得られた場合、統合の時期、内容、スケジュール等の『基本的事項』について協議を行う。

なお、代表者会議において合意が形成されないブロックについては、課題を整理し、地元と教育委員会において協議を行い、市民協働で学校再編を検討する。

「準備委員会」

代表者会議で決定された『基本的事項』に基づき、準備委員会を設け、具体的な「通学方法」「安全対策」「学校用品（体操服、上履き等）」「PTA組織」「記念式典」などの再編にかかる必要分野ごとの部会により、円滑な学校再編に向けた話し合いを行う。

(2) 各区を越えた学校再編に伴う「調整区域」の設置

各区域（佐原区、小見川区、山田区、栗源区）を越えて学校再編をする地域に限って、その地域内の保護者の希望により、特に就学校の希望理由を問われることなく、教育委員会への申出により、あらかじめ指定された各区域の「許可校」に就学が可能となる制度を導入する。

8 学校再編の目標年度

教育委員会においては、前述の「学校再編の基準と考え方」等に基づき学校再編を検討するため、現時点で入手可能な平成20年4月2日から平成21年4月1日までの出生数（平成21年5月1日時点の住民基本台帳人口）を調査し、その子が小学校に入学する「平成27年度」までの児童数、また中学校に入学する「平成33年度」までの生徒数の実数推計を行った。

一方、少子高齢社会が今後、一層進行することから、総合計画策定時と同様のコーホート要因法により就学人口（児童・生徒数）を推計すると、平成21年の児童・生徒数6,538人から、平成42年には約3,600人に減少し、21年後は、約45%もの児童生徒が大きく減少する将来推計値となった。

今回の実施プランにおける学校再編は、既存施設を有効利用することが前提であることから、より学校再編の具体の実効性を高めるため、準備期間、実施期間を含めた計画期間として、実数推計内である「平成32年度」までを目標年度としたい。

9 再編ブロック案について

< >は再編対象

Aブロック (1中・1小) … **佐原中、佐原小**

- 中心市街地に位置する「佐原中学校」及び「佐原小学校」は、国の基準において既に「適正規模校」となっており、周辺校との統合は、適正規模の範囲を超えてしまうことから、当面の間は実施しない。…【基準(1)－③⑥】
- Aブロックは、1中・1小の小中連携教育を推進する。…【基準(3)－①】

Bブロック (1中・2小) … **香取中、香取小、<津宮小、大倉小の一部>**

- 鉄道(JR東日本成田線)及び国道356号の沿線上に、「津宮小学校」「大倉小学校」「小見川北小学校(Fブロック)」の3校が、約2km間隔で設置されている。中間にある「大倉小学校」が最も小規模校であり、また既存校舎が昭和31年、47年の建設で老朽化が進んでいることから、近接する「津宮小学校」と統合再編する。併せて津宮小学校を許容規模まで拡大することができる。…【基準(1)－②】
また「大倉小学校」の流れ川右岸地域は、近接する「小見川北小学校」を通学校とする。但し、旧行政区内にある「津宮小学校」も通学許可校とし、通学を可能とする制度を設ける。(調整区域制度の導入)
- 「香取中学校」は、平成16年に佐原第二中学校と第四中学校が統合し、新設された中学校である。また、「香取小学校」は、周辺校との統合が難しい位置にあるとともに、香取地区に所在する小中学校が、短期間に廃止されることは急激な教育環境の変化をもたらすことから、当面の間、存続することが望ましい。…【基準(5)－①】
- Bブロックは、1中・2小の小中連携教育を推進する。…【基準(3)－①】

Cブロック (1中・1小) … **佐原第三中、<福田小、竟成小の一部、神南小>**

- 「竟成小学校」は、進学先が「佐原第三中学校」「佐原第五中学校」に分かれていることから、同じ中学校に進学できるよう、各中学校通学区域の「福田小学校」「東大戸小学校(Dブロック)」に再編し、複数校進学を解消する。…【基準(3)－②】
- 「福田小学校」は、許容規模を確保するとともに、「佐原第三中学校」に近接していることから、小中連携教育(1中1小)を推進する好環境にある。
…【基準(3)－①】
- 「神南小学校」は、許容規模を確保するため、「福田小学校」と再編統合する。
…【基準(1)－②】
- 「佐原第三中学校」は、「栗源中学校(Hブロック)」との統合が将来的には考えられるが、栗源区においては、平成21年4月の小学校再編、また小中連携教育(1中1

小) モデル校としてスタートしたばかりであり、児童、生徒の教育環境の急激な変化をもたらさないよう、当面の間、周辺校との統合は控えるものとする。

- 本市では、「福田小学校」「佐原第三中学校」のみ、成田国際空港周辺対策交付金による学校設備、光熱費の優遇措置が講じられている。

Dブロック (1中・2小) … **佐原第五中、<東大戸小、竟成小の一部>、瑞穂小**

- 「東大戸小学校」は、現在、許容規模にあるが、「竟成小学校(佐原第五中学校区域)」の児童を受け入れることにより、理想とする適正規模校となる。
- 「瑞穂小学校」は、「東大戸小学校」に近接しているが、瑞穂ニュータウンの一角に昭和62年移転改築した経緯や、許容規模を確保していることから、当面の間、統合を実施しない。…【基準(5)－①】
- Dブロックは、佐原第五中学校を核とした1中・2小の小中連携教育を推進する。
…【基準(3)－①】

Eブロック (1中・2小)

… **新島中、北佐原小学校、<新島小、湖東小学校、大東分校、利北分校>**

(地理、自然環境)

- 本地域にある利根川は、江戸から明治期にかけて東遷事業、治水事業が行われている。現在の市域(含む大字)は利根川により左岸、右岸に分けられている。
- 左岸部は、水郷筑波国定公園域がある自然景観に恵まれ、全域にわたり優良農地を保有する水郷地帯である。

(河川橋梁、道路)

- 河川橋梁については、生活道路として使用できるものは、水郷大橋、小見川大橋の二橋があるが、左岸部の西端(筈島地先)、東端(下小堀新田地先)の約1.3kmの間隔に架橋されており、ボトルネックの状態となっている。中央付近の往来は、東関東自動車道の上流側側面に、自転車歩行者道が設置され、舟運は、津宮渡し、大倉渡しが廃止され、富田渡船の舟運のみが残されている。
- 左岸域内については、利根川沿線に市道が貫いており、交通利便は高い。

(学校再編)

- 自然、地理的な環境を同じくし、丘陵による分断のない平坦な地形であり、佐原区、小見川区の左岸部を一次生活圈域ととらえ1ブロックにすることが可能であり、併せて小中連携教育(1中1小)を推進する好環境にある。

…【基準(1)－②】【基準(2)－①②】【基準(3)－①】

- 「湖東小学校」「大東分校」「利北分校」は過小規模校、複式学級である。
- 利根川左岸地区の「新島小学校」「湖東小学校」「大東分校」「利北分校」の4校を1

校に再編することにより「許容規模校」となり、複式学級も解消される。但し、「利北分校」については、旧行政区内にある「小見川北小学校」も通学許可校とし、通学を可能とする制度を設ける。(調整区域制度の導入)

さらに、将来的に、左岸地区全域は、中学校1校・小学校1校の小中連携教育を推進する。…【基準(1)－①】【基準(3)－①】

Fブロック (1中・4小) … **小見川中、小見川中央小、<小見川東小、小見川南小>、小見川西小、<小見川北小、大倉小の一部>**

- 小見川中央小学校については、適正規模にあることから当面の間、統合はしない。
…【基準(1)－③】
- 小見川西小学校については、許容規模の範囲にあり、市内小学校のうち大きな規模にあることから周辺校との統合は基本的に必要としない。
- 「大倉小学校」学区の流れ川右岸の地域は「小見川北小学校」を通学校とする。…【基準(2)－①】
但し、旧行政区内にある「津宮小学校」も通学許可校とし、通学を可能とする制度を設ける。(調整区域制度の導入)
- 「小見川南小学校」は、過小規模校であり、「小見川東小学校」と統合することにより、許容規模を確保することができる。再編場所は、「小見川中学校」との近接性を考慮し、「小見川東小学校」とする。…【基準(1)－②】
- Fブロックは、小見川中学校を核とした1中・4小の小中連携教育を推進する。
…【基準(3)－①】

Gブロック … **山田中、<八都小、八都第二小>、府馬小、<第一山倉小、山倉小>**
(1中・3小)

- 「八都第二小学校」は、過小規模校であり、「八都小学校」と統合することにより、「許容規模」を確保することができる。再編場所は、市街地にある「八都小学校」とする。…【基準(1)－②】
- 「山倉小学校」は、過小規模校であり、「第一山倉小学校」と統合することにより、「許容規模」を確保することができる。再編場所は、立地環境を考慮し、「第一山倉小学校」の位置とする。…【基準(1)－②】
- 「府馬小学校」は、現在、許容規模を確保しており、他の周辺校と距離もあることから、当面の間、統合を必要としない。
- Gブロックは、山田中学校を核とした1中・3小の小中連携教育を推進する。
…【基準(3)－①】

Hブロック（1中・1小）… **栗源中、＜栗源小、山倉小の一部＞**

- 栗源区は、平成21年4月に「栗源小学校」「沢小学校」「高萩小学校」が統合し、「許容規模」を確保するとともに、複式学級を解消した。再編の場所は、栗源中学校に隣接する、現在の栗源小学校とした。…【基準（1）－②】
- 「山倉小学校」学区の一部については、近い「栗源小学校」を通学校とする。…【基準（2）－①】

但し、旧行政区内にある学校（「第一山倉小学校」の位置）も通学許可校として、通学を可能とする制度を設ける。（調整区域制度の導入）
- Hブロックは、平成21年度から栗源中学校と栗源小学校の1中・1小の小中連携教育のモデル校として実践している。…【基準（3）－①】

10 学校再編の検討スケジュール

(1)再編ブロック案

< > = 統合 ● = 学校の位置

		中学校	小学校
Aブロック	1中1小	佐原中	●佐原小
Bブロック	1中2小	香取中	●香取小、<●津宮小、大倉小の一部>
Cブロック	1中1小	佐原第三中	<●福田小、竟成小の一部、神南小>
Dブロック	1中2小	佐原第五中	<●東大戸小、竟成小の一部>、●瑞穂小
Eブロック	1中2小	新島中	●北佐原小、<●新島小、湖東小、大東分校、利北分校>
Fブロック	1中4小	小見川中	●中央小、<●東小、南小>、●西小、<●北小、大倉小の一部>
Gブロック	1中3小	山田中	<●八都小、八都第二小>、●府馬小、<●第一山倉小、山倉小>
Hブロック	1中1小	栗源中	<●新栗源小、山倉小の一部>

8中16小 ※新栗源小=H21年4月に栗源小、沢小、高萩小が統合

(2)再編による学校数

	統合前	統合後
小学校	25校	⇒ 16校

… △9校

(3)検討スケジュール

平成22年度(2010)から平成32年度(2020)までとする。

※教育環境の格差を是正し、公平な教育環境を確保するためには、全市的、かつ計画的に学校適正配置を進める必要がある。そのため、事業展開フローを下記のように設定し、順次適正配置に向けた取り組みを進める。
 ※第2期事業(H22～27) …合併特例債事業に適用する場合は、第2期事業期間内の実施を目途とする。
 ※第3期事業(H28～32) …第2期事業期間終了後は、引き続き第3期事業として検討、推進する。

実施プラン			作成期間	新実施プラン										
H18	H19	H20		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
第1期事業			保護者説明会 地域説明会 パブコメ等	第2期事業					第3期事業					
・統合準備委員会の設置 ・事業化後(3か年で実施) 栗源区小学校統合整備事業 H19設計、H20増改築				学 市 校 民 再 協 働 の 説 明 	1 市民協働による学校再編の検討、推進 ① 学校単位で検討(再編を検討する場合は②を設置) ② 代表者会議の設置(再編が合意された場合は③を設置) ③ 準備委員会の設置(概ね1年程度) ・ブロックの熟度に応じて、年次計画を策定 ・再編準備に平行して、施設整備等を実施					ローリングによる、継続的な 事業の推進				

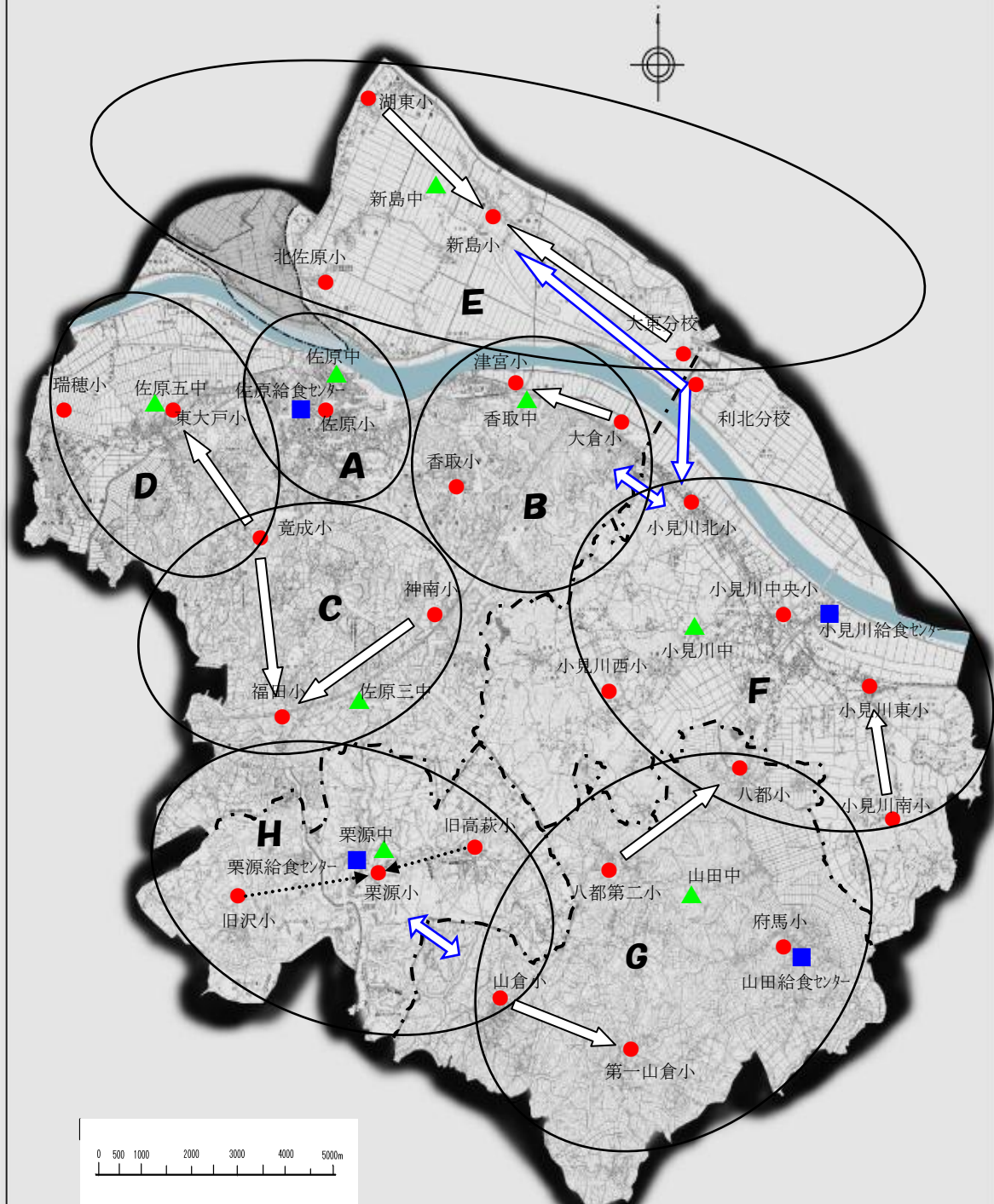
(4)新市の規模に伴う学区、通学区域の見直しの検討

- 合併に伴う学区・通学区域の見直しを進め、安心、安全な通学体制の整備に努める。
- 学校統合に伴うスクールバス、通学路等の整備を検討する。

(5)跡地利用の検討

- 市民協働による跡地利用の検討を進める。(市民参加による検討組織の設置、学区住民を対象とした地域懇談会の開催、アンケート調査の実施等による市民意見の反映)
- 検討組織を設置し、庁内の横断的な調査・検討の実施

香取市学校等適正配置・再編ブロック案



1 1 市立幼稚園の再編について

市内には、佐原区に「佐原幼稚園」、「津宮幼稚園」、「伊地山幼稚園」の3園、小見川区に「小見川幼稚園」1園の計4園が設置されている。そのほか、私立幼稚園2園、公立保育所14園（うち2園は指定管理（公設民営））、私立保育所8園が設置されている。

公立幼稚園は、4園とも特色のある教育活動を実施しているが、少子化の影響や保護者の就労環境から、民間の保育園等の利用割合が高まり、市立幼稚園への入園が相対的に減少傾向にある。平成21年5月1日現在の市内の4、5歳児の入園率は、約20%となっており、定員525人に対して、約半分の250人の園児数となっている。

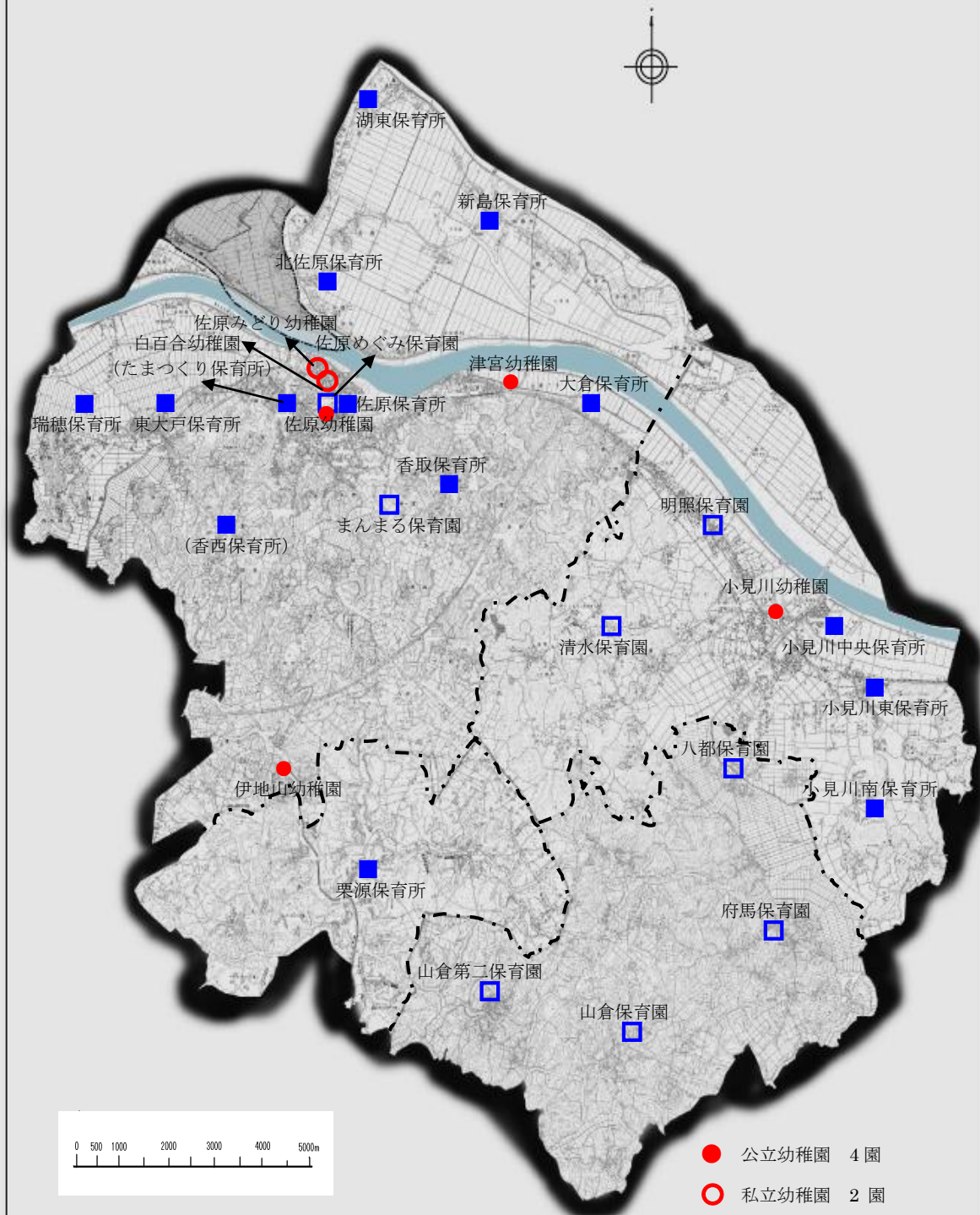
市では、現在、幼保連携を進めるとともに、延長保育や放課後児童クラブの充実など子育て支援のサービス向上に努める一方、施設の統廃合や管理運営方法について具体の検討を開始している。

平成18年に制度創設された認定こども園は、幼稚園と保育所の制度の枠組みを超えて、小学校就学前の子どもに対し幼児教育・保育を一体的に提供するとともに、地域における子育て支援の取り組みを充実させる新たな選択肢として導入された制度である。現行の幼稚園、保育所の認可制度を崩すことなく、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4タイプが認められた。

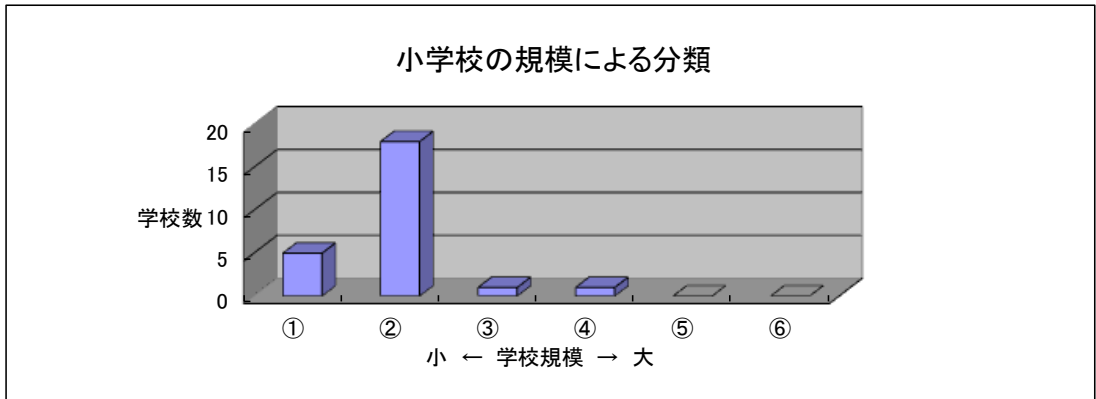
市では保育サービスの充実に努めているが、このような保育制度の変革期のなかで、少子化時代に対応した市立幼稚園のあり方も検討する時期を迎えている。

市立幼稚園については、現在の就園状況を踏まえ、他の類似施設の保育機能を勘案し、学校再編に併せ、実施プラン期間内における施設再編に向けた検討を実施することが望ましい。

香取市の幼稚園、保育園(位置図)



- 公立幼稚園 4園
- 私立幼稚園 2園
- 公立保育園 14園
うち () は指定管理 2園
- 私立保育園 8園



小学校

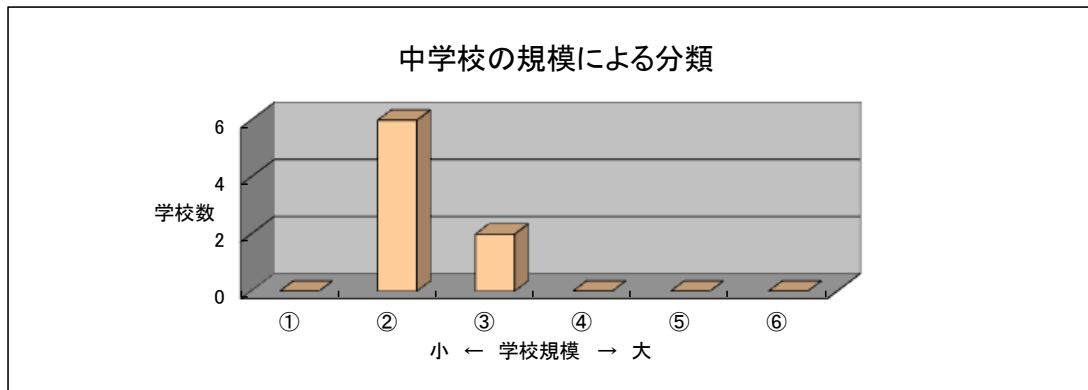
学校規模	①過小規模	②小規模	統合の場合の適正規模		⑤大規模	⑥過大規模	計
			③適正規模	④適正規模			
佐原	湖東小	5	北佐原小	6	佐原小	22	13
	大東分校	3	東大戸小	7			
			竟成小	6			
			福田小	6			
			香取小	6			
			神南小	6			
			瑞穂小	6			
			新島小	6			
			津宮小	6			
小見川	利北分校	2	小見川東小	6	小見川中央小	14	6
			小見川西小	6			
			小見川南小	6			
			小見川北小	7			
山田	八都第二小	4	八都小	6			5
			府馬小	6			
	山倉小	5	第一山倉小	6			
栗源		栗源小	6			1	
計	5	18	1	1	0	0	25
構成比	20.0%	72.0%	4.0%	4.0%	0.0%	0.0%	100.0%

・学級数は、平成21年5月1日現在の児童生徒一覧表と住民基本台帳に基づくデータから、1学級40人として推計
 ・区域外就学等により児童生徒数の変動が予想される。

学校の適正規模の基準について

学校規模	①過小規模	②小規模	統合の場合の適正規模		⑤大規模	⑥過大規模
			③適正規模	④		
小学校学級数	1～5	6～11	12～18	19～24	25～30	31以上

公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き



中学校

学校規模	①過小規模	②小規模	統合の場合の適正規模		⑤大規模	⑥過大規模	計
			③適正規模	④			
佐原		香取中 5	佐原中 14				5
		佐原第三中 4					
		佐原第五中 6					
		新島中 3					
小見川			小見川中 16				1
山田		山田中 9					1
栗源		栗源中 3					1
計	0	6	2	0	0	0	8
構成比	0.0%	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

- ・学級数は、平成21年5月1日現在の児童生徒一覧表と住民基本台帳に基づくデータから、1学級40人として推計
- ・区域外就学等により児童生徒数の変動が予想される。

学校の適正規模の基準について

学校規模	①過小規模	②小規模	統合の場合の適正規模		⑤大規模	⑥過大規模
			③適正規模	④		
中学校学級数	1～2	3～11	12～18	19～24	25～30	31以上

公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き

資料5 小・中学校の児童・生徒数の推移(平成21年度)

(1) 中学校

(単位:人)

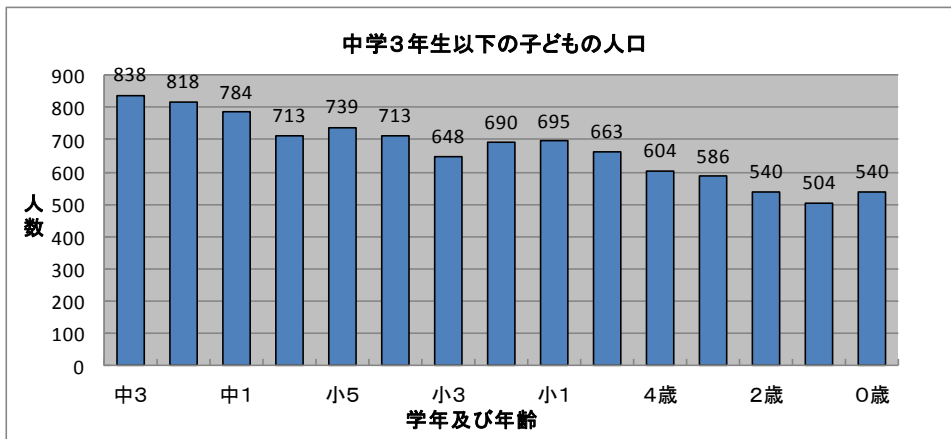
年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
佐原中学校	612	589	552	521	537	518	534	542	561	535	488	443	409	430
香取中学校	204	190	191	173	171	142	141	139	141	129	126	130	121	106
佐原第三中学校	120	116	110	104	96	94	99	112	121	115	102	92	87	80
佐原第五中学校	282	269	257	243	219	234	211	200	212	223	223	192	177	167
新島中学校	98	98	83	90	85	93	80	76	71	76	78	70	63	62
小見川中学校	672	659	675	666	656	624	594	601	591	579	538	512	483	498
山田中学校	283	297	285	286	262	270	269	272	240	215	205	198	205	194
栗源中学校	140	138	134	134	122	118	104	92	89	95	104	104	87	66
合 計	2411	2356	2287	2217	2148	2093	2032	2034	2026	1967	1864	1741	1632	1603

(2) 小学校

(単位:人)

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
佐原小学校	949	961	954	944	907	892	842	828
北佐原小学校	127	135	140	140	137	132	120	109
東大戸小学校	199	185	195	187	184	181	175	180
寛成小学校	132	118	132	136	134	137	135	128
福田小学校	78	84	83	81	76	72	70	58
香取小学校	136	139	114	109	104	98	90	79
神南小学校	84	80	83	82	83	85	77	71
瑞穂小学校	167	160	168	162	160	142	145	135
湖東小学校	51	48	54	55	58	51	46	46
新島小学校	93	88	84	75	69	58	61	58
大東分校	8	8	11	11	13	12	14	17
津宮小学校	100	93	90	79	87	89	79	78
大倉小学校	84	78	79	82	74	84	81	75
小見川中央小学校	557	554	547	529	516	515	479	470
小見川東小学校	150	147	130	120	118	117	106	102
小見川西小学校	261	250	244	227	217	192	186	178
小見川南小学校	49	50	45	57	56	56	63	67
小見川北小学校	236	247	239	230	226	221	232	230
利北分校	7	9	10	10	12	10	6	7
八都小学校	135	134	126	128	122	121	117	110
八都第二小学校	70	72	67	61	66	55	52	48
府馬小学校	185	183	173	153	144	125	117	105
第一山倉小学校	98	89	83	84	86	75	78	75
山倉小学校	64	56	61	58	59	62	56	61
栗源小学校	138	214	207	199	196	193	182	170
沢小学校	46							
高萩小学校	61							
合 計	4265	4182	4119	3999	3904	3775	3609	3485

- ・児童生徒数は、平成21年5月1日現在の児童生徒一覧表と住民基本台帳に基づくデータから推計
- ・区域外就学等により児童生徒数の変動が予想される。



資料6 学校敷地、校舎竣工年(平成21年度)

1 中学校

名称	学校敷地	うち運動場	校舎竣工年						備考
			昭和			平成			
佐原中学校	29,585㎡	20,908㎡	36	51					
香取中学校	21,294㎡	10,946㎡				16			
佐原第三中学校	26,453㎡	19,627㎡				3			
佐原第五中学校	28,306㎡	13,691㎡				9			
新島中学校	31,373㎡	26,528㎡	45	46					
小見川中学校	68,219㎡	31,026㎡	42	43					
山田中学校	86,128㎡	36,381㎡	54	55					
栗源中学校	31,228㎡	8,249㎡	52			16			

2 小学校

名称	学校敷地	うち運動場	校舎竣工年						備考
			昭和			平成			
佐原小学校	38,000㎡	17,804㎡	41	42	54	1			
北佐原小学校	13,182㎡	9,010㎡	37	60					
東大戸小学校	12,725㎡	6,647㎡	44						
竟成小学校	16,853㎡	10,091㎡	57	59					
福田小学校	10,834㎡	7,760㎡	59			5			
香取小学校	16,805㎡	7,600㎡	38	47	48				
神南小学校	15,528㎡	4,500㎡	45			1			
瑞穂小学校	10,842㎡	7,165㎡	62			5			
湖東小学校	13,354㎡	6,473㎡				7			
新島小学校	15,217㎡	8,326㎡				6			
大東分校	7,697㎡	5,973㎡	63						
津宮小学校	12,696㎡	6,480㎡				2			
大倉小学校	11,360㎡	5,902㎡	31	47					
小見川中央小学校	19,225㎡	8,369㎡	47	49	54				
小見川東小学校	27,029㎡	13,837㎡	53	62					
小見川西小学校	19,819㎡	9,741㎡	55			1			
小見川南小学校	15,928㎡	5,321㎡	60			13			
小見川北小学校	25,888㎡	8,946㎡	53			1			
利北分校	4,410㎡	3,066㎡				7			
八都小学校	14,472㎡	7,637㎡	57						
八都第二小学校	17,598㎡	11,997㎡	62						
府馬小学校	22,975㎡	10,953㎡	63						
第一山倉小学校	15,763㎡	7,305㎡	60						
山倉小学校	14,869㎡	6,197㎡	59						
栗源小学校	19,768㎡	14,558㎡	59			20			
(旧沢小学校)	9,288㎡	5,679㎡	35	50	55				H21.4再編
(旧高萩小学校)	11,620㎡	4,058㎡	53	56					H21.4再編

市立幼稚園児及び施設概要(平成21年5月1日現在)

名称	定員	5歳児	4歳児	合計	園舎竣工年			園舎面積	開園
佐原幼稚園	210	78	64	142	S36	48	49	1,038㎡	M34
津宮幼稚園	70	10	4	14	S61			430㎡	S43
伊地山幼稚園	35	6	4	10	S51			225㎡	S51
小見川幼稚園	210	44	40	84	S46			974㎡	T8
合計	525	138	112	250					
市全体に占める割合		20.8%	18.5%						